

2. 保育の内容



① 保育の理念

はじめに

保育園は皆さんの大切な乳児・幼児のお子さんを預かり、児童福祉法に基づいて養護・教育する施設であり、子ども・子育て支援法（以下「子育て法」という。）、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに調布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に基づいて保育認定子ども（以下「入所児」という。）の保育を行います。

また、平成 30 年に改定され大臣告示された保育所保育指針の保育の内容に係る基本原則に関する基本事項を踏まえ、創意工夫を図り、保育の質の向上に努めています。

これから保育園での生活が始まります。園では子どもたち一人一人の健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切にすると共に、保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って保育をしております。働きながら子どもを育てることは、大変ですが子どもの成長は素晴らしく、子育ては楽しいものです。園と家庭で協力し合いながら保育を進めていきたいと考えています。

園のことやお子さんのことで、わからない事、不安に思われる事がありましたら、いつでも職員にお尋ね下さい。

運営方針

- (1) 全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指し、家庭を離れる時間の長い入所児に、温かい家庭的な保育を行う。
- (2) 子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って保育を提供し、入所児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- (3) 地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

保育基本方針

「豊かな心と身体を育み、自立を見守る」

当園では、乳幼児が一日の活動の大半を園で生活することを考慮して安定感をもって、十分な活動ができるよう環境を整え、各年齢の発達段階に応じた保育内容の計画をたて、それに基づき日々の指導を行い、園での生活を楽しく過ごせるように考えています。具体的には生活と遊びを通して健康・人間関係・言葉・環境・表現の観点から安全で情緒の安定した生活が出来るよう配慮し、望ましく成長発達するように指導にあたっております。

ミッションステートメント（使命の文章化）

保育を必要とする乳幼児に対しては、「一人一人を大切にし、生きる力を培う保育」に取り組み、その保護者と一般住民に対しては、「安心できる子育て支援環境」を提供することで、調布市における「子育て支援の提供拠点オンリーワン」を目指します。

その為に（行動指針）

- ◆職員の専門的知識・人間性を高め、保護者・職員とのコミュニケーションを通して相互理解を深めます。
- ◆地域の医療機関・児童相談所・子育て支援機関と更なる連携を図ります。
- ◆定期的な保育ニーズの調査・把握を行い、保育サービスの継続的な改善に活用します。
- ◆城山保育マニュアルによる高質の保育サービスの維持を図ります。
- ◆自然と親しむ体験保育を通して、子どもたちの感性を育てます。
- ◆人と人との触れ合いの中で、親しみを持って挨拶できる環境を作ります。

社会的責任

児童福祉施設として子育て家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たします。

人権尊重

保育士等は、保育の営みが子どもの人権を守る為に法的・制度的に裏付けられている事を認識し、理解します。

説明責任

保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をする事で、一方的な「説明」でなく分かりやすく応答的な「説明」を致します。

情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らすことは致しません。

（児童福祉法第18条の22）

苦情処理・解決

苦情解決責任者である園長の下に苦情解決担当者を決め書面における体制を整備しています。また第三者委員を設置しています。職員で共通理解を図ります。

情報の開示

定款・財務諸表・役員名簿・園の運営規定等はホームページまたは事務室にて閲覧できます。



② 保育の目標



- やる気いっぱい元気な子



- ほほえみ輝くやさしい子



- 力を合わせてがんばる子

年齢別保育目標

子どもの保育目標

0歳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ
1歳児	行動範囲を広げ探索活動を盛んにする
2歳児	象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する
3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する
4歳児	信頼感を深め、仲間とともに感情豊かな表現をする
5歳児	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる
異年齢児 (幼児)	異年齢児との生活の中で、刺激と居心地の良さを味わい、自分も友達も大切にできるように なっていく

全体的な計画

年 齢		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	
養 護	生命の保持	・生理的要求の充実にを図る。	・生活リズムの形成を促す。	・適度な運動と休息の充足	・健康的な生活習慣の形成	・運動と休息のバランスと調和を図る	健康・安全への意識の向上	
	情緒の安定	・応答的な触れ合い ・情緒的な絆の形成	・温かなやり取りによる心の安定	・自我の育ちへの受容と共感	・主体性の育成	・自己肯定感の確立と他者の受容	・心身の調和と安定により自信を持つ	
教 育	健康やかに伸び伸びと育つ	健康 ・身体機能の発達 ・食事睡眠等の生活リズム感覚の芽生え	健康	・歩行の確立による行動範囲の拡大	・排泄の確立 ・運動、指先の機能の発達	・意欲的な活動 ・基本的な生活習慣の確立	・健康への関心 ・体全体の協応運動	・健康増進とさらなる挑戦への意欲
			人間関係	・周囲の人への興味・関心の広がり	・自己主張の表出 ・友達との関り増大	・道徳性の芽生えと並行遊びの充実	・仲間との深いつながり	・社会性の確立と自立心の育成
	身近な人と気持ちを通じ合う	環境	・特定の大人との深い関りによる愛着信の形成	・好奇心を高める	・自然事象への積極的な関り	・身近な環境への積極的な関り	・社会事象への関心の高まり	・社会・自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ
			言葉	・言葉の獲得 ・話しはじめ	・言葉のやり取りの楽しさ	・言葉の美しさ、楽しさへの気付き ・生活の中での必要な言葉の理解と使用	・伝える力、聞く力の獲得	・文字や数字の獲得による遊びの発展
身近な物と関わり感性が育つ	表現	・身近なものに関わり感性が育つ ・身体の諸感覚認識による表現	・いろいろな素材を楽しむ	・象徴機能の発達とイメージの膨らみ	・自由な表現と豊かな感性の育ち	・豊かな感性による表現	ダイナミックな表現 ・感動の共有	
食育	食を営む力の基礎	・様々な食品に慣れ、食材そのものの味に親しみ、味覚の幅を広げていく。	・空腹を感じて意欲的に食事を摂り、食べることの喜びを味わう。	・友だちや保育者と楽しい雰囲気の中で食事を摂ることで食への興味を持ち、食べる楽しさを味わう。	・食材に触れる機会を通し、食事に関心を持つ。	・自分で作る経験を通し、食事の大切さを知る。	・収穫したものを調理する喜びを味わう。 ・食べ物と体の関係を知る。	
延長	長時間保育への配慮	・ゆったりした環境の中で、保育者や異年齢児と好きな遊びを楽しみ、安心して過ごす。						
異年齢児保育	・互いに親しみをもつとともに憧れや思いやりの気持ちを育む。							

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

小学校以上の教科

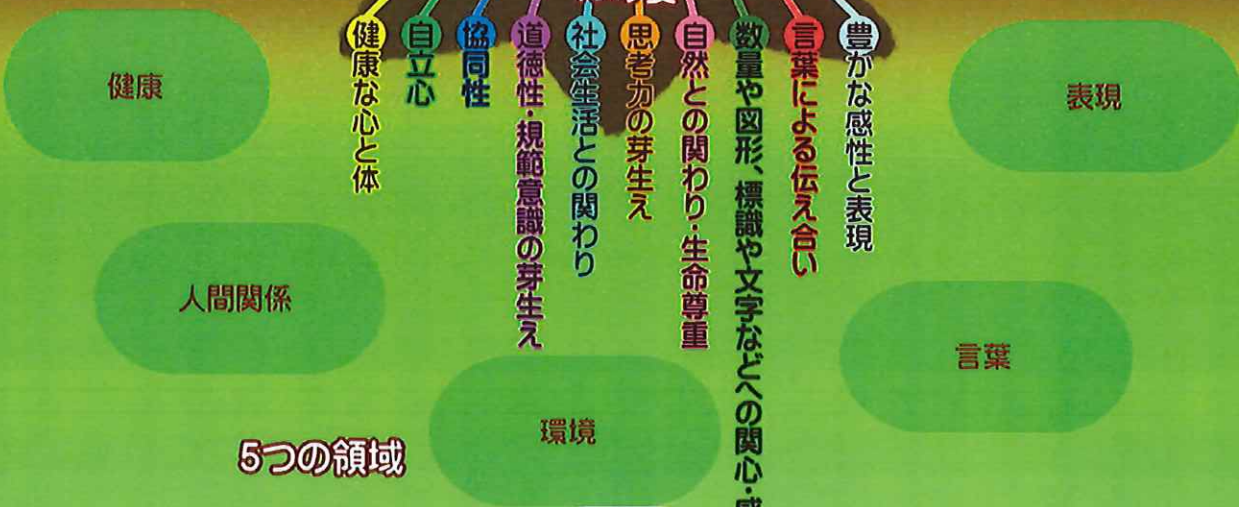
3つの柱 (資質・能力)

- * 知識及び技能の基礎
- * 思考力、判断力、表現力等の基礎
- * 学びに向かう力、人間性等

10の姿

- 豊かな感性と表現
- 言葉による伝え合い
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 自然との関わり・生命尊重
- 思考力の芽生え
- 社会生活との関わり
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 協同性
- 自立心
- 健康な心と体

5つの領域



養護

自分との関わり、人との関わり、ものとの関わり

『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』 保育所保育指針より

10の姿は小学校に入学してからも、連続して育っていきます。保育園を卒園したあとも保護者の方が10の姿の視点を持っていることで、子どもの姿を共有しやすくなります。

10の姿は、卒園までの子どもたちが「なるべき姿」ではありません。あくまでも5歳児の後半までの成長の目安であり、目指すべき完璧な姿ではありません。子どもには一人ひとり異なる個性があり、成長のペースは様々です。子どもの得意分野を伸ばし、自信に繋がるような働きかけと一緒に、考えていきましょう！！

子どもの一つ一つの行動が、どの姿に繋がっていくのか…考えながら、子どもたちの発達を保護者の方と同じ視点で見守っていきたいと思っています。

1. 健康な心と体

生活の中で充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

2. 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

3. 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

4. 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

5. 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

6. 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

7. 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもっと考え自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にする気持ちをもって関わるようになる。

8. 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

9. 言葉による伝え合い

保育士等や友達との心通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

10. 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。



③ 保育の特徴

園の特色

• 自然と親しむ、体験保育

自然環境に恵まれた立地条件を生かし四季を通して散歩に
でかけ、草花を愛し、自然に生息する生き物の観察をしたり、
夏野菜を植え、育て、収穫を喜び、触れたり匂いを嗅いだり
調理して味わう…。

そのような貴重な体験を大事にして子ども達の感性を育て、
自然を大切にすることを学びとってもらいたいと思っています。

稲城市南山地区に法人所有の里山があります。里山の自然の
中での活動を行っています。



• 専任講師による指導

体育指導

月二回、幼児組では体育指導を行っています。

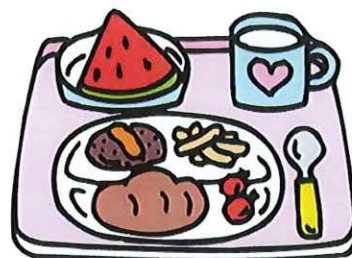
これは全員が跳び箱を5段跳べるように指導するのではなく
子ども達にとって、走る・跳ぶ・投げる・蹴るなどの基本動
作を運動遊びとして、楽しむことを目的に指導にあたってお
ります。



• 給食

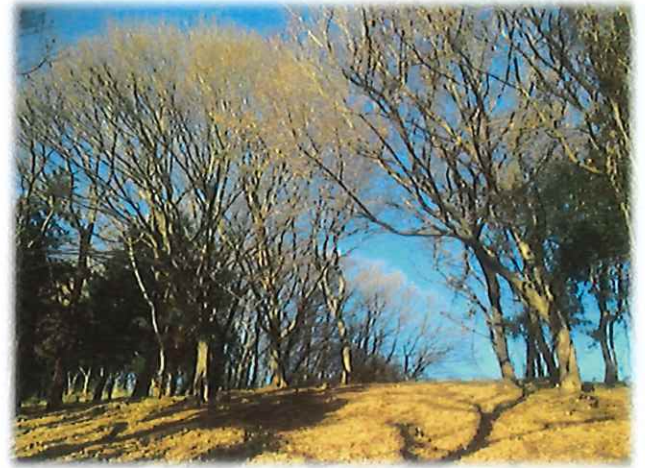
旬の物を採り入れ、国産の新鮮で安全な素材を活かし、自然の調味料のみを使用した薄味で美味しい
給食作りに心掛けています。

また、延長保育のおやつも同様に添加物をなるべくさけた給食です。行事もおいしく食べられるよう
工夫しています。



遊び、気づき、育つ 里山の保育

当法人では、稲城市の南山山林『しろやまのもり』3,975㎡（約1204坪）と『みのりのもり』3,563㎡（約1079坪）で里山保育を進めています。4園の園児が保育活動の拠点として「自然と親しむ体験保育」を行う場として活用しています。また地域貢献活動として里山を整備し地域の親子の自然体験の場としても活用していきます。里山活動している「NPO法人めぐみ里山」・「NPO法人里山プロジェクトみなみ」・「NPO法人東京稲城里山義塾」と連携して南山西地区の里山保全活動に取り組んでいます。



かつて、里山で遊ぶことは、移り変わる変化に気づき、人間関係も学ぶことが出来ました。里山での体験は多少リスクがありつつも、豊かな経験として残っています。城山保育ではワクワクドキドキの保育活動をしたいと思えます。

里山で遊ぼう会 毎月第一土曜日の午前9時から11時に行っています。また年に数回イベントなどを行っています。

各園の園児・保護者・地域の方が一緒になって里山体験をして友だちになれればと思っています。

基本的には保護者と一緒であればいつでもご利用下さい。



登り棒



ガゼボ



一本橋



畑



筍堀り



ログハウス



石焼き場

④ 保育園の1年（年間行事）

4月

- ・入園式 ・懇談会
- ・ピクニック（3～5歳児）

5月

- ・おたのしみ会（5歳児） ・不審者訓練
- ・全園児健康診断 ・歯科健診

6月

- ・防災訓練（3～5歳児） ・刷掃指導

7月

- ・水あそび ・七夕 ・おまつりごっこ
- ・プール（5歳児のみ、スイミング施設クラブ）

8月

9月

- ・引渡し訓練

10月

- ・運動会 ・芋堀り ・ピクニック（3～5歳児）
- ・全園児健康診断 ・視力検査（3～5歳児）
- ・歯科健診 ・刷掃指導（3～5歳児）

11月

- ・防災訓練

12月

- ・発表会（2～5歳児） ・クリスマス会

1月

- ・正月遊び ・交通安全教室

2月

- ・節分 ・懇談会

3月

- ・ひなまつり ・お別れ会 ・お別れ遠足（5歳児）
- ・ピクニック（2～4歳児） ・卒園式（5歳児）



◆ 5歳児らいおん組は、グループ園（城山保育園・城山保育園上石原・城山保育園南山）と年数回交流を行います。

◆ 3・4・5歳児は、年に数回、園バスで里山に遊びに行きます。

◆ 保育参加は、4月（進級当初の為）、8月（職員の研修や夏休が入る為）、2・3月（移行時期の為）の4ヶ月を除いて、一年間の中で半日ご予約下さい。（各クラス1名）保育参加後に給食を試食して頂き個人面談を予定していますので、お仕事等を調整して頂きご参加をお願いします。行事及び土曜は、日頃の様子と違いますので、ご遠慮頂いています。

(毎月の行事) 園だよりの行事予定で詳しい日時が掲載されます。

◎ 避難訓練

実際の火災や地震を想定して避難訓練を行ったり、災害の恐さや避難方法を話します。



◎ 身体測定

身長・体重を計測し、WEB連絡帳やメッセージにてお伝えします。頭囲・胸囲測定については、0歳児クラスは毎月、1歳児クラス以上は年に2回計測します。

◎ 0歳児健康診断

嘱託医の石川先生に来ていただき、健診します。結果は、WEB連絡帳やメッセージにてお伝えします。



◎ 体育指導 (なかよしグループ、月2回)

詳しくは、<2.保育の内容の③保育の特徴>、毎月の園だよりを参照。

◎ クッキング保育 (不定期)

身近な材料を使ってクッキングを楽しみます。自分たちで作ることにより食べることや栄養への関心を高めます。



⑤ 子どもたちの1日

乳児や1歳半前までのお子さんにつきましては未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので、一人ひとりの生活（ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び）を十分考慮して保育をしています。新入園児の場合は、ご家庭での生活から少しずつ友だちと楽しみながら、保育園の生活リズムに慣れることができるようにしていきます。時間は子どもの様子、発達により変動します。

日 課 表

0歳児 (2～11か月)		0歳児 (12か月～)		1・2歳児	3・4・5歳児
個々のリズムにあわせて	7:00	朝保育	7:00	朝保育	7:00
	～	順次登園	順次登園	順次登園	順次登園
	9:00	視診	9:00	視診	9:00
		検温		検温(0歳)	視診
		自由活动		自由活动	身支度
		睡眠			自由あそび
		水分補給		おやつ	
		離乳食		朝の会	朝の会
		授乳		主活動	主活動
		自由活动	11:30	食事	12:00
	水分補給	頃	順次 睡眠	頃	
	睡眠			13:00	
	検温			睡眠	
	離乳食	14:30	起床・検温(0.1歳)	14:30	
	授乳	15:00	おやつ	15:00	
			自由活动	自由活动	
			順次降園	順次降園	
16:30	順次降園	16:30	夕保育	16:30	
	夕保育		水分補給	夕保育	
	水分補給			水分補給	
18:00	最終降園	18:00	延長保育	18:00	
		18:15	(補食)	18:15	
				(補食)	
		20:00	最終降園	20:00	
				最終降園	

土曜日の保育の流れ

土曜日は、子どもの人数が少ない為、クラス単位の動きではなく異年齢児保育を行っています。又、その人数に見合った職員配置をとって行っております。担任以外の職員も保育にあたりますが、お子様の様子を把握しながら保育をしていますのでご安心下さい。そして、子どもたちの保育の流れがなるべく平日と同じ動きとなるような、カリキュラムになっています。

★土曜日保育の職員体制は、保育要件の限られた体制で行っていますので、お仕事（要件）の方のみお預かりしています。

☆土曜日に荷物の補充等で来園する場合は、17時までをお願いします。

(入室はご遠慮頂き、玄関対応になります。)

⑥ 登降園について (保護者証を必ず見える所につけて下さい。)

(1) 登園の流れ

お子さんは、毎日の繰り返しの中で生活習慣を身につけていきます。登園されたら一緒に次の手順でお願いします。



①正面の入り口から登園して下さい。



②カードで自動ドアを開けてお入り下さい。



③親子で一緒にお入り下さい。

*帰りは保護者が**自動**ボタンを押して開けて下さい。



④玄関に入って靴を脱ぎ靴箱に入れて下さい。
(登園用:下の段 散歩用:上の段)



⑤タッチパネルに降園時間、お迎え者、検温のタッチをして下さい。



⑥着替えの補充をして下さい。自分でお子さんは、自分でいい保護者の方も確認をお願いします。



⑦体温を測り、保育士に体温計を手渡して下さい。(0歳児クラスのみ)



⑧おはようの挨拶をして、受け入れとなります。その際に、家庭での様子もお伝え下さい。また、お迎え者が異なる場合や急遽の延長利用をする場合もお知らせ下さい。
8:00までは受け入れを2階で行います。

★朝の受け入れ時の保育室★

(0~2歳児クラス)

7:00~8:30:あひる組保育室

(3~5歳児クラス)

7:00~8:00:あひる組保育室

8:00~8:30:3階大部屋

★お迎え時の保育室★

(0・1歳児クラス)

16:30~18:00:あひる組保育室

(2歳児クラス)

16:30~18:00:ぺんぎん組保育室

(3~5歳児クラス)

16:30~18:00:3階大部屋

※人数によって場所が異なる場合もあります。

※18:00以降は全クラス:あひる組保育室



降園の流れ

①~⑤までの手順で各保育室にお越し下さい。(兄弟姉妹のいる方は乳児室への入室を控える為に、下のお子さまからお迎えをお願いします。)

各保育室にお迎え後、子どもたちの荷物を取ってからお帰り下さい。

18:00以降のお迎え・土曜日のお迎え時は、玄関での引き渡しとなります。

インターホンを鳴らして頂き、クラスとお名前を言って玄関内でお待ち下さい。

※階段の上り下りに支障がある場合など、エレベーターをご利用する際には、職員にお声かけ下さい。

(2) 園に慣れるために

入園当初は、保育園に慣れるための期間を設けています。その目的は、徐々に保育時間を延ばして、乳幼児が新しい生活環境に慣れるよう促すことです。環境になじむまでには、個人差もあり時間のかかる場合があります。保育時間・期間については、お子さんの様子を見ながら行いたいと思っていますので、ゆとりをもったの日程を面接時にご相談下さい。

(3) 登降園の約束事 **保護者証を必ず見える所につけて下さい。**

☆登園…登園時にタッチパネルでお迎え時間とお迎え者を入力して下さい。

- ★登園時間は9時までです。欠席または登園が遅れるは、9時までに連絡をお願いします。
(乳児クラスの離乳食・午前おやつ、幼児クラスの主活動に影響がありますので、やむを得ず遅れる場合はご連絡をお願いします。) 9時までに連絡がない場合は、こちらから電話をさせていただきます。
- ★登園時は、お子さんと一緒に保育室に来て職員にお預け下さい。職員は、お子さんの様子を確認させていただき責任を持って、お預かり致します。又、降園時にも担当保育者にお知らせ下さい。
- ★朝食を食べて、登園して下さい。(空腹では体力が持ちません。規則正しい生活習慣を心掛けましょう。)
- ★園内では家庭からの飲食物、玩具の持ち込みはしないようお願いします。
- ★お子さんの自転車による登園は危険ですのでやめましょう。
- ★感染症が流行り始めた際には、朝の検温をお願いすることもありますので、ご了承下さい。

☆降園…タッチパネルにタッチして降園を入力して下さい。

- ★お迎えの時間が遅れる時、またはお迎え者が変更になる際は、お迎え予定だった方からの連絡をお願いします。
- ★幼児クラスの降園時の身支度については、お子さんと一緒にして頂くか、スムーズに帰園できるように、先にして頂いても結構です。(18時を過ぎると延長保育となりますので18時には保育室に迎えに行きますようお願いいたします。)
- ★お迎え後の玄関ホール、園舎横にて保護者の方同士のお話は、子育てについて必要な場と理解しています。お話中であっても、お子様の様子は気にして頂きます様お願いします。
- ★開園時間は7時~20時です。平日18時以降と土曜日のお迎えは玄関対応となりますのでインターフォンでお知らせ下さい。
- ★階段は保護者の方と一緒に降りるようにしましょう。降園時間帯は玄関ドアの開閉が頻繁な為、先に子どもだけで降りた時にドアから飛び出してしまう危険があります。園の方で、子どもたちとお約束していますので保護者の方もご協力をお願いします。

*保護者証を各家庭に2枚お渡しします。園にお越しの際には見えるところに身につけていただきますようお願い致します。

☆安全のために…

- ★その日の連絡先がいつもと変わる場合は、緊急な時に連絡が取れないと困りますので、必ずお知らせ下さい。
- ★兄弟等の学生の送迎は、控えて下さるようお願いいたします。(地域でも不審者情報や交通事故などが身近な場所できている中、園では安全に引渡し、無事帰宅して頂きたいと考えています。)
- ★保育園の往復には、安全な一定のコースを通るように習慣づけましょう。
- ★兄弟姉妹がいる場合の登園は、なるべく下のお子さんの保育時間が短くなるように上の子から受け入れし、お迎えは下の子からお迎えをお願いします。
- ★交通ルールを守って登降園しましょう。大人が見本を示し、右側通行・横断歩道は手を上げて渡りましょう。

★事前にお休みがわかる時は、WEB連絡帳やWEBメッセージにてお知らせをお願いします。

★自転車は園の敷地内(外水道の横)に駐輪して下さい。(搬入車が入る為)

★ベビーカーは非常階段下をお願いします。

★園の周辺道路は通学路のため、車で通行ができない時間帯があります。また、駐停車できるスペースもなく、近隣の方とも園周辺に駐停車をしないことを約束の上、設立しておりますので、車での送迎は出来ません。

別紙同意書の提出をお願いします。

【階段】

歩ける方は、なるべく階段をご利用下さい。走ると危険です。手すりを使って保護者の方と一緒に昇り降りして下さい。



(階段)

【2階、ベビーゲートの鍵】

ベビーゲートの鍵の開閉は必ず保護者の方が行って下さい。



(2階、ベビーゲートの鍵)

【玄関】

オートロックシステム (インターホンによる来園者の確認)

9時00分~16時00分

はオートロック中となります。送迎の場合は、インターホンで「〇〇ぐみの△△△ △△△の母です」と、お子さんのクラス・名前と続柄をはっきりとお伝え下さい。



こちらに、セキュリティカードをかざして下さい。

(玄関)

【城山セキュリティカード (自動ドア開閉)】

園児の安全対策として活用しています。オートロック時間以外は城山セキュリティカードで玄関扉の自動開閉を行うことができます。玄関の開閉は必ずお子さんと一緒にお願いします。

カードを忘れた方、お持ちで無い方はインターホンでその旨を伝えて下さい。

*カード枚数は、各世帯2枚です。(不要の方は返却下さい)

*カードを紛失・破損された場合は、早急に園までお知らせ下さい。カードは折り曲げると反応しなくなる場合がありますので注意して下さい。(登録を中止します。再発行には実費(2200円)がかかりますので、ご了承下さい。)

*カードには名前をかかないで下さい。

*途中退園、卒園時には返却していただきます。

【登降園管理システム (タッチパネル)】

登降園管理システム (タッチパネル) は、園児の在園の確認を行うシステムです。

延長保育料金の自動計算にも活用していますので、登降園の際には忘れず操作をお願いします。



お迎え時間・お迎え者・体温をタッチして下さい。

(登降園管理システム (タッチパネル))

【玄関 自動扉】

玄関を出る際は、保護者の方が自動扉の自動のスイッチを押して開けて下さい。

*子どもたちの安全確保の為に上記の件につきまして、ご協力をお願いします。

園でもお子さんがスムーズに登降園出来るよう、保護者の方と連携して責任をもってお預かりしていきたいと思ひます。



⑦ 食事と離乳食

(1) 食事は保育の柱です

子どもの生活の中の三大要素「遊ぶ」「眠る」そして「食事」です。当園では、月曜日から土曜日までの完全給食です。乳児には午前のおやつとして昼食の妨げにならない程度のもの、午後のおやつは乳幼児ともに軽食を出しています。食事は何よりも楽しい一時でなくてはなりません。食事を通して身につく色々な事柄は、その子の将来にわたり肉体的・精神的にも影響を与えるものです。明るく楽しい食事の場から様々な食事マナーを伝えていけるよう工夫していきたいと考えています。

【延長保育時間では】

- ・18時以降20時まで・・・家族揃っての夕食の妨げにならないような手作りのおにぎり等を補食として提供しています。
(土曜の突然の利用の際などは、市販菓子を提供しています。)

給食では

- ★季節の味覚を大切に、国産で新鮮な旬の食材を採り入れた薄味の手作りメニュー、添加物をなるべく避けた食品、天然のだし、鶏ガラスープなど安全な食品を使用するよう心がけています。
- ★咀嚼の発達を促すために、噛みごたえのある小魚や、根菜、ひじき、こんぶなどを提供しています。
- ★安定感とぬくもりのある、陶器の食器を使っています。
- ★通常の給食メニューの他に、行事食や、誕生会メニューなども行なっています。
- ★毎日の給食を玄関カウンターに展示しております。お帰りの際にご覧下さい。量や味付けについてお尋ねになりたい方、作り方のレシピを知りたい方はおっしゃって下さい。
- ★玄関カウンターに給食ボードを設置してあります。食育の一環としてご利用下さい。

保育の中で

- ★子どもたちでの栽培、収穫をして野菜そのものの味をいただいたり、クッキング保育を通して素材に触れ、調理していく上で変化に気付いたり、出来たという満足感を得ています。そして食べ物への関心と感謝の気持ちや食べることの大切さを伝えていきたいと考えています。
- ★献立表を1ヶ月単位で事前にお配りしますのでご家庭での献立の参考にして下さい。
なお、ピクニック・遠足等で年に何回かは、お弁当を持って来ていただく日がありますのでご協力お願いします。

※子どもの食生活は、園だけでなくご家庭でも同じ配慮が必要です。朝食をしっかりと食べ、元気に遊べる体で登園しましょう。朝食は1日の活力源であり生活リズムを整える大きな役割をもっています。



(2) 離乳食

- 離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に準備します。
離乳食を進める時は、保護者の方と話し合いの上、ご家庭でお試しいただいた後、実施しています。
話し合いの際に、ご家庭での食事についての育児相談もお受け致します。
離乳食の段階を進める時にはお試しをつけ、進めた後数日は前の段階の離乳食を提供し、無理なく慣れるように配慮しています。
- 乳児の粉ミルクは園で準備いたします。園では、アイクレオを使用しております。
その他のミルクをご希望の方はご相談下さい。
- 哺乳瓶と乳首は消毒したものを準備しております。ピジョン社製を主に使用しておりますが、それ以外の会社のものをご希望の方はご相談下さい。
- 冷凍母乳をお持ちになりたい方は、ご相談下さい。
- 授乳においでになる方は、保育士にお知らせ下さい。
- 月末に、栄養士、0歳児担任、看護師で離乳食会議を実施し、個別の対応をしております。
- 離乳食のサンプル展示は、段階別に行なっています。



★ ミルクについて

- ミルクの1回量を15～20分で飲み終えるよう乳首を配慮します。
 - 当園では逆浸透膜浄水「純水」を使用してミルクを調乳しています。
 - 離乳食後のミルクは、食事の量が増えれば減っていきます。
たくさん食べてもたくさん飲むお子さんもいるので授乳量に配慮します。
- ※ 調乳にあたっては、沸騰後70度以上のお湯を使用して調乳したミルクを、冷ましてから授乳しています。
(「乳児用調整粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドライン(世界保健機関/国連食糧農業機関共同作)」に沿って対応しています)



- ◎離乳とは…母乳または育児用ミルクなどの乳汁栄養から幼児食に移行する過程をいいます。この間に乳児の摂食機能は、乳汁を吸うことから食物を噛みつぶして飲み込むことへ発達します。
摂取する食品の量や種類が徐々に多くなり、献立や調理形態も変化していきます。
また、摂食行動は次第に自立へとつながっていきます。
- ◎離乳指導の指針…厚生労働省の「授乳・離乳の支援ガイド」に沿って対応しています。

◎離乳食を進めるにあたって～大切なこと～

●食事内容

- ・ハチミツは加工品を含め園での提供はありませんが、ご家庭で試される場合は1歳以上になってから試すようにお願い致します。
- ・卵白は卵黄よりもアレルギー症状を起こしやすいので、最初は固ゆでの卵黄から始め、様子を見て全卵に進む。
- ・牛乳の飲用は1歳過ぎからにする。(離乳食の材料としては1歳前でも使用可能)
- ・魚は白身魚から赤身魚、青皮魚へと進めていく。
- ・肉は脂肪の少ない鶏肉(ささみ)から進めていく。
- ・初めて与えるものは体調の良いときに1さじから始める。

※乳児ポツリヌス症…生後3週～6か月の乳児に見られる。

主な症状は神経麻痺である。

1歳を過ぎると、正常な大腸菌叢が形成され発症しにくくなる。

●調理のポイント

- ・素材の味を活かして薄味で調理する。
- ・化学調味料などは使用せず、野菜のスープや昆布とかつお節でとった、だし汁を使用する。
(保育園では離乳食後期までは、昆布だしのみを使用します。)
- ・大きく切ってやわらかく煮てから、食べやすい大きさに切る。
- ・食べる前に、固さ(やわらかさ)・味を確かめる。
- ・衛生管理の徹底(手洗い・加熱等)

★★その他★★

- ・離乳の進行(子どもの成長)には個人差がある。
- ・食事のリズムを大切に。
- ・スプーンやフォークを自分で持ちたがる場合は持たせると良い。
- ・月齢、食事の量や食べ方などはあくまでも“目安”であり決まりではないので囚われすぎないように。
- ・輸入果物はなるべく避ける。



★できれば家族と一緒にご飯を食べるなど、赤ちゃんにとって、またご家族にとって食事が楽しい時間となるような食環境づくりができるとうれいですね。

★誤嚥・窒息の予防★

H28年度 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインに沿って乳幼児の誤嚥・窒息につながりやすい食べ物の調理についての給食での使用を避ける食材に載っているプチトマト・乾いたナッツ・節分の豆・鶉の卵・アメ類・ラムネ・球型の個装チーズ・ブドウ・サクランボ・餅・白玉団子・イカについては給食での提供は致しません。

果物に関しても1歳児クラスまで「りんご」「梨」は過熱します。(詰まりにくくするため)他の果物は生で提供します。「柿」は、2歳からの提供(生)となります。

他、注意が必要な食材についてもガイドラインに沿って配慮し、ご家庭と確認しながら提供していきます。ご自宅では誤嚥や窒息に十分に注意しながらお子さまに食べさせていただきようお願いします。

乳食プログラム・新しい食材はお休みの日の医療機関が診察を行っている時間に試みましょう。

（月齢は目安です）	準備期	初期 （ゴックン期）	中期 （モグモグ期）		後期 （カミカミ期）	完了期 （パクパク期）
			前半	後半		
	5ヶ月～6ヶ月頃	6ヶ月～7ヶ月頃	7～8ヶ月頃		9～11ヶ月頃	12ヶ月～18ヶ月頃
家庭	6時頃	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	朝 朝食
		保育園	10時～	10時～ 母乳またはミルク (200cc)	10時15分～ 離乳食+（ミルク） (200cc)	10時30分～ 離乳食+（ミルク） (160cc)
14時～	14時～ 母乳またはミルク (200cc)			14時15分～ ミルク (200cc)	14時30分～ 離乳食+（ミルク） (160cc)	14時45分～ 離乳食+（ミルク） (100cc)
	家庭		18時頃	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)
22時頃		母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	ミルクまたは牛乳 (16～200cc)	夕食

離乳食 ～食事の移行にあたり、お試しが必要な食材～

★初期食★ 6～7か月 1回食 1か月程度が目安
食事形態：なめらかにすりつぶした状態（野菜はマッシュかペースト状）

10倍粥	
野菜（スープ・マッシュ）例）人参、大根、かぼちゃ、かぶ、玉ねぎなど	

★中期前半食★ 7～8か月 2回食
食事形態：舌でつぶせる固さ（きざみ）食材によってトロミあり

7倍粥	パン粥	しらす	うどん
豆腐	そうめん	タラ	カレー
トマト（加熱）	鶏肉（ささみ・ひき肉）		

★中期後半食★ 7～8か月 2回食
食事形態：舌でつぶせる固さ（ココロ5mm角）

5倍粥	食パン	鮭	
海藻類（わかめ・のり・青のり・ひじきのいずれか1つ）			

※お粥の段階 目安です。参考にしてみてください。

	ご飯から ご飯：水	お米から お米：水
初期 6～7ヶ月 10回がゆ	1：5	1：10
中期 7～8ヶ月 7回がゆ	1：3	1：7
後期 9～11ヶ月 5回がゆ （全かゆ）	1：2	1：5
完了期 1歳～1歳6ヶ月 軟飯	1：1	1：3～1：2



★後期食★ 9～11か月

食事形態：歯茎でつぶせる固さ（スティック） 3回食

3倍粥	トースト	パスタ	豚ひき肉
ごま	きなこ	サラダ油	バター
チーズ	ヨーグルト		

★完了食★ 12～18か月

食事形態：歯茎で噛める固さ（前歯で噛み切る大きさ）

ご飯	卵	牛乳※1)
青身魚 サバ	フリ	サンマ
さわら	あじ	市販のカレー粉
きのこ類（しいたけ・えのき・なめこのいずれか1つ）		
果物類 りんご※2)	メロン	すいか
いちご	みかん	梨※2)
柿※3)	栗	桃缶

★乳児食★ 12～18か月

食事形態：味付け、大きさは幼児より少し小さめ

繊維のあるもの（れんこん・ごぼう・たけのこのいずれか1つ）

※1)園での牛乳提供は1歳過ぎてからになります。

※2)完了食は全ての食材を加熱します。果物に関しては1歳児クラスまで「りんご」「梨」に關しても加熱します（詰まりにくくするため）。他の果物は生で提供します。

※3)「柿」は、2歳児からの提供（生）となります。

◎※はちみつ・エビ（今後出てくる可能性がある為）は1歳を過ぎましたらお試しをしておいてください。

◎「だし」（昆布・かつお節）は2種類使用し、食事の段階に合わせて調理していきます。食材と一緒に「だし」もお試ください。

*家庭での食事時間は目安です。食事と食事の間を4時間程度空けるとよいでしょう。

保育園で主に使う食品・食材一覧表

※下記以外の食品・食材も献立に使用することがあります。詳しくは、毎月月末に配布する献立表をご確認ください。

	食品名	備考欄
穀類	米、もち米、うどん、そうめん、スパゲティ、マカロニ、ペンネ、お麩 中華麺、パン類（食パン、ロールパン、レーズンパン、パン粉、クロワッサン）、冷麦、蒸しパンミックス、米粉、小麦粉、ホットケーキミックス、ラーメン	
いも類	じゃがいも、さつまいも、里芋、春雨、片栗粉、白滝、こんにゃく	
油脂類	サラダ油、ごま油、バター、マーガリン、オリーブ油、エッグケア	
種実類 木の实	栗、ごま（煎り、すり）、梅干し	
肉類・食肉加工品	鶏肉、鶏挽肉、鶏ささみ肉、豚肉、豚挽き肉ベーコン、ハム、ウインナー	
魚介類	あじ、カレイ、さけ、さば、さわら、さんま、しらす、たちうお、ちりめんじゃこ、たら ぶり、かつお、金目鯛、えび（2歳から）	
水産加工品 缶詰	ツナ缶、カニフレーク、トマト缶、はんぺん、でんぷ、コーン缶、コーンクリーム缶、ちくわ、かまぼこ	
豆類 大豆加工品	あずき、えだまめ、グリーンピース、大豆（豆腐、油揚げ、厚揚げ がんもどき、高野豆腐、納豆、豆乳、きな粉）、	
卵類	鶏卵（卵黄、全卵）	
牛乳 乳製品	牛乳（飲用、調理）、生クリーム、ホイップクリーム、ヨーグルト、チーズ フルーチェ、ホワイトソース	
野菜類	あさつき、アスパラガス、いんげん、おくら、かぶ、かぼちゃ、長ネギ キャベツ、カリフラワー、きゅうり、ごぼう、しょうが、だいこん、 たけのこ、たまねぎ、ちんげんさい、トマト、ピーマン、なす、にら にんじん、にんにく、はくさい、ブロッコリー、ゴーヤ、ほうれん草 みつば、もやし、レタス、れんこん、こまつな、とうもろこし、絹さや 春菊、パプリカ、パセリ、ゆず、山菜、七草、さといも	
きのこ類	えのき、しいたけ、しめじ、なめこ、まいたけ、マッシュルーム	
果実	いちご、柑橘類、柿、すいか、梨、メロン、りんご、レーズン みかん缶、桃缶（白桃・黄桃）、レモン	
海藻	こんぶ、のり、ひじき、わかめ、寒天	
調味料	砂糖、塩、しょうゆ、みそ、ケチャップ、ソース、カレー粉 オイスターソース、酢、みりん、調理酒、カレールウ、ゼラチン ハヤシルウ、マヨドレッシング（たまご未使用）	
菓子類	クッキー、クラッカー、ケーキ類 ジャム（いちご・マーマレード・ブルーベリー）	
ベビーフード	粉ミルク	

(3) 備品の紹介 (清潔な環境作りのために)

生ゴミ処理機「ゴミサー」

生ゴミは、すべてゴミサー（生ゴミ分解消滅機）で水に変えて処理します。害虫予防、ゴミの軽量化を図っています。



包丁保管庫

包丁やまな板などを乾燥し、紫外線による殺菌を行なっています。



食器消毒保管庫

100℃に近い高温で、食器、調理器具を滅菌消毒し、保管しています。大型ですので、全ての食器を収納、保管でき、大変衛生的です。



スチームコンベクション

この一台で蒸す、焼く、煮るのが可能です。レパートリーが広がり、手早く美味しい料理ができます。中心温度計が75度以上であることを確認しています。



食器洗浄機

全ての調理器具、食器を高温の湯で洗浄します。調理のスピード化を計れるばかりでなく、少量でよいため節水できます。



下処理

専用のエプロン、履物を身につけて、専用の洗剤、スポンジ、たわし、包丁、まな板、ボール、ざる、ごみ箱等を用いて、生の肉・魚・卵・野菜の下処理（皮むき、下洗い等）を行っています。



MEC55 水 (次亜塩素酸ナトリウム) 生成水を使用しています。

MEC55 とは、低濃度の食塩水を無隔膜で電気分解することによって、得られる次亜鉛素酸ナトリウムを主成分とする弱アルカリ主成分の水溶液です。厚生労働省より、食品添加物である「次亜塩素酸ナトリウム」の希釈液と同等であるとの通達も出ており、食品の殺菌・洗浄などに使用できます。アルコールの効かない感染性胃腸炎にも効果があります。

園では、調理室内の消毒、生野菜・果物の消毒、まな板・包丁の消毒、調理用器具の消毒、保育室のテーブルや椅子などに使用しています。



RO 水 (純水)

逆浸透膜浄水「純水」は、子ども達の健康、そして未来を育む体にやさしいお水です。逆浸透膜浄水システムとは、海水を真水に変える装置として米国 NASA が開発。スペースシャトルをはじめ世界各国で最高水準の浄水装置として使用されています。

水の分子だけ通して、不純物を通さない0.0001 ミクロンの特殊膜で従来除去不可能だった重金属、環境ホルモンまでも除去します。この純水は、抵抗力の少ない子ども達や、お年寄りにより一層の配慮が求められている昨今、保育所・社会福祉施設でクリーンな水として提供されています。

園では、子ども達のミルクの水・水分補給の麦茶など給食でも活用しています。(水についての資料や試飲されたい方がいましたら遠慮なくお知らせ下さい)



(4) 給食は、衛生管理の手法を導入 衛生管理は、HACCPを導入しています

HACCP (ハサップ) とは?

「食品等事業者」自らが、原材料と取り扱う各工程に潜む危害要因について分析し、危害の未然防止のために重要な工程を管理する方法で、「Hazard Analysis and Critical Control Point」の頭文字をとったものです。

従来の衛生管理とHACCPとの違いは?

従来の衛生管理手法は、最終製品の抜き取り検査等により安全性を担保しようというものでしたが、HACCPは、製造工程中の重要な段階を連続的に監視することによって、最終製品の安全性を担保するシステムです。これにより、食品の安全性がより高まり、国際的にも推奨されているシステムです。

⑧ アレルギー対応について

調布市アレルギー対応マニュアルに基づき

食物アレルギーの対応は「完全除去対応」です。

〈アレルギー食提供までの流れ〉

◎食物アレルギーがわかり次第、園で書類を渡します。

「保育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」

◎医師に「アレルギー疾患生活管理指導表」を記入してもらい、園に提出。

◎保護者の方の予定を聞き、面談日を設定し実施。(1回目)

1回目(面談には、担任・看護師・栄養士・園長又は主任が参加します)

- ①「食物アレルギー児面談内容記入シート」の項目に沿って、面談内容を職員が記入し、提出された「アレルギー疾患生活管理表」の内容を踏まえ、保育園での具体的な取り組みを確認します。
- ② アレルギー症状が出た際の対応や、処方薬についても下記の書類を使用しながら確認します。

- ・緊急時対応個別カード
- ・緊急時新規発症等対応カード
- ・経過観察記録表

◎保育園での対応を決定。

- ・お子さんの状況、園での対応について職員会議等で話し合い「食物アレルギー児個別対応確認書」を、職員が作成する。

◎保育園での対応について、保護者の方との面談を実施。(2回目)

2回目(面談は担任)

- ・「食物アレルギー児個別対応確認書」を確認してもらい、**保護者の方に必ずサイン**を頂き対応を確定します。

◎面談が終わり次第、翌日からアレルギー食対応開始。

※給食の準備の都合で(仕入れによって)日にちが変わります。

- ① 決定した内容について全職員で共通理解し、緊急時の対応については半期に1回以上シミュレーション研修を行います。
- ② 園で「アレルギー疾患管理指導表」「食物アレルギー児個別対応確認書」の写しを用意し、調布市保育課と保育園で保管します。(アレルギー児把握のため)また、嘱託医にも確認してもらいます。

◎毎月末に、来月の献立を保護者の方が栄養士より直接受け取る。

※受け取りの際には、献立をチェックし**保護者の承諾のサイン**を頂きます。


◎アレルギー解除になるまで進め、年度末には更新があり、再度面談。

- ・新年度末前までには、医療機関へ受診し新しい『生活管理指導表』の提出して頂き、面談し対応の確認を行います。


〈アレルギー食提供における配慮・管理〉

完全除去対応により不足した栄養素は、代替食品を使用し栄養素を補います。


◎献立作成時。 ※当園では、「除去食」・「代替食」には赤マーカーをつけています。

- 
- ① 配膳から喫食に至るまでに関わる職員が、ミスなく円滑に献立チェックをできるように献立作成をしています。
 - ② アレルギー児の担任が献立をチェックし、「除去食」「代替食」のマーカー漏れ、間違いがないか等を複数で確認します。

◎食事提供前。

- 
- ① 毎朝、朝礼でアレルギー献立を栄養士が発表し、職員に周知し共有しています。
 - ② マグネット等を使ってアレルギー児の出欠を給食に知らせています。

◎配膳前。

- 
- ① 給食を取りに行く職員が除去メニューの確認を行い、トレーの名前なども間違っていないか等確認をし、確認後、シダックス引き渡しサイン、職員受け取りサインをし、受け取ります。
 - ② 食事を取りに行った職員は、クラスに戻った際に、クラス職員に「今日はアレルギー食なのか」「変更があるのか」「代替食は何か」等を伝えます。
 - ③ アレルギー食の場合は何のアレルゲンが入っているのかを伝えます。
(理由)
 - ・どのメニューにアレルゲンが入っているのかを把握することで摂食・接触させていけないものが分かり事故を防ぐために。
 - ・万が一触れたり食べてしまったりした場合も早期対応（すぐに洗う。うがいができる児はうがいをする）等ができるように。

◎配膳時。

- ① 指定の席にアレルギー児が着いている事を確認し、専用の布巾でテーブルを拭き、細心の注意を払い、先に配膳し職員が側に付きます。
- ② おかわりも、アレルギー児専用のトレーにのせ、適量入った物にラップをしてあります。


※市販のお菓子を提供する際には、その都度原材料の表示の確認を行っています。

アレルギー食解除の際には、保護者の方に「除去解除申請書」の用紙をお渡ししますので、必要事項を書いて頂き、医師の指導に基づき複数回食べて症状が無いかを確認した上で、医師から解除の許可があった事を確認し解除させていただきます。
※解除後も、体調によってアレルギー症状が出る場合もあるので、対象のお子さんの様子はよく観察します。


〈アレルギー食解除までの流れ〉

◎保護者の方から解除の申し出を受け、面談を実施。

（面談には、担任・看護師・栄養士・園長又は主任が参加します）

- 
- ① 初回の面談時の「食物アレルギー児面談内容記入シート」に沿って、行います。
 - ② 医師の指導に基づき、複数回食べて症状が無いかを確認した上で、医師から解除の許可があった事を確認します。その際に看護師から食事日誌をお渡しします。日誌をつけていただき「除去解除申請書」とともに提出をお願い致します。

◎保護者の方に「除去解除申請書」を渡し、記入次第、園に提出。



※解除により除去する食物がすべてなくなる場合・・・再提出なし
解除後も、除去する食物が残る場合・・・・・・「生活管理指導表」の再提出

◎保育園での対応を決定。



・提出後、職員会議等で話し合い決定します。

◎保護者に解除することを伝える。



※「個別対応確認書」に職員が解除日を記入し、**保護者から確認済のサイン**をもらいます。

- ① 決定した内容について全職員に周知します。
- ② 園で「アレルギー疾患管理指導表」（再提出された場合）「個別対応確認書」の写しを用意し、調布市保育課に送付または窓口到手渡しします。（囑託医にも確認してもらいます。）

◎除去対応を解除する。

※アレルギー児について除去対応を解除したとしても、体調によってアレルギー症状が出る場合もあるので、対象のお子さんの様子はよく観察します。